

国土交通省安全・安心のための情報・広報等ソフト対策推進

過去1年、多発した自然災害や事件・事故に対応するため、各分野において安全・安心の確保のための総点検・具体的な対策の検討を進めてきている。

これらを踏まえ、重点施策では安全・安心関係施策を大きな柱として位置づけ、必要なものについて18年度概算要求等に盛り込むとともに、住宅等の耐震対策の推進について先の特別国会で法改正を行うなど、可能な限り迅速かつ前倒しでの対応をしてきている。

以上のようなハード面を中心とした対応に加えて、情報・広報などのソフト対策については、前通常国会で水防法の改正を行うなどの対応を進めているところであるが、さらに、安全・安心を確実にするためには、以下のような問題点を検討し、適切な対策を実施していく必要がある。

(1) 自然災害に関する情報・広報関係

国民に向けて提供される災害に関する情報等は、国民の自助を期待する観点からも重要なものであるが、例えば、河川水位についての「警戒水位」「危険水位」等の表現は、一般人が危険度を実感し的確な行動判断をする上で、わかりやすいものとなっているか。また、その内容が、被害が想定される関係住民等に、日ごろから十分に理解されているか。

このような災害に関する情報等や、被災状況の判断に役立つ管理用の映像情報等が、市町村長が避難勧告・指示を発するか否かの判断をし、又は国民が避難を開始するか否かの判断をするに際して、タイミングを失わず有効に活用されているか。

(参考) ・ については、先の地方局長等会議の代表機関からのテーマ報告においても、台風14号関係の課題として提起。

例えば、地震発生時にその機種のエレベーターがどのように運転されるか、閉じ込めが発生した場合にどのように対応をとればよいかなどについて、適切な情報を平常時から利用者に周知するなど、国民の日常生活に即した身近な安全・安心のための情報の共有は十分か。

(2) 公共交通等における迅速な運行再開等と適切な情報提供

公共交通や道路等について、地震等が発生した場合に、安全確認等を経て迅速な運行再開や規制解除が可能となるためには何が必要か、また、事故等の場合を含めて、復旧に向けての今後の見通し等の情報が適切に利用者等に提供されているか。

(参考) 7月下旬の首都圏で発生した震度5強の地震の際の鉄道の運転再開は、安全確認等のため、最長7時間程度を要した。

(3) 自然災害時における地域の防災力の向上

少子高齢化、旧来型の地域コミュニティの衰退、都市構造の変化などの社会的状況の変化も踏まえて、多様な主体の参加による水防体制、平常時から地域ぐるみの様々な防災活動や防災教育、広域的な支援体制などの展開により、自助、共助、公助のバランスのとれた地域の防災力の再構築を図ることが必要ではないか。

(4) 国土交通省関係の事業継続計画

災害が発生した場合の具体的な対応については、一部の業務分野においては応急対策マニュアル等が整備されているが、被害想定等を踏まえつつ、広域的な応援体制の整備、代替的な応急対策拠点のあり方等、実効性のある国土交通省の事業継続計画（BCP：ビジネス・コンティニュイティ・プラン）を検討する必要があるのではないか。

また、道路、港湾、航空等に関しては、地震等の発生直後のライフラインとしての機能の維持のみならず、その後の社会経済活動の前提となる基礎的なインフラとして、民間サイドと協働しつつ、その機能をどのように継続・復旧させるのか検討が必要ではないか。

(参考) 首都直下地震対策大綱（17年9月中央防災会議決定）においては、応急対策を中心として、発災後3日間における業務の継続性の確保を求めている。

(注) 事業継続計画：一般的に、ある事業体において、不測の事態が発生した場合に、できるだけ業務を中断することなく、通常業務に復帰できるように平時から戦略的に準備をしておく計画。特に、不測の事態が発生した直後における業務レベルの低下をできるだけ少なくするとともに、平常時の業務レベルへの復旧期間の短縮を目的とする。

公共交通機関、建設業等の国土交通省関係民間企業のBCPについて、どう対応すべきか。

以上の検討を行うため、事務次官を本部長とする「国土交通省安全・安心ソフト対策推進本部」を設置する。

本部においては、以上を始めとする、安全・安心に関する情報や広報などのソフト面での問題点・具体的な対策等を検討するほか、地震対策ロードマップの策定等、重点施策などにに基づき検討が進められている安全・安心関係事項等について、逐次、省としての具体的な方向付けを行う。

国土交通省安全・安心ソフト対策推進本部

本部長	事務次官	佐藤	信秋
	技監	清治	真人
	国土交通審議官	安富	正文
	国土交通審議官	丸山	博
	国土交通審議官	峰久	幸義
	官房長	春田	謙
	総括審議官	中島	正弘
	総括審議官	鈴木	久泰
	技術総括審議官	矢部	哲
	総合観光政策審議官	柴田	耕介
	総合政策局長	竹歳	誠
	国土計画局長	小神	正志
	土地・水資源局長	阿部	健
	都市・地域整備局長	柴田	高博
	河川局長	渡辺	和足
	道路局長	谷口	博昭
	住宅局長	山本	繁太郎
	鉄道局長	梅田	春実
	自動車交通局長	宿利	正史
	海事局長	星野	茂夫
	港湾局長	鬼頭	平三
	航空局長	岩崎	貞二
	北海道局長	吉田	義一
	政策統括官	渡邊	東
	政策統括官	杉山	篤史
	政策統括官	内村	広志
	気象庁長官	長坂	昂一
	海上保安庁長官	石川	裕己
	官庁営繕部長	奥田	修一
	情報管理部長	藤井	章治
	水資源部長	仁井	正夫
	技術審議官	中島	威夫
	総括監察官	青木	敏隆
	その他本部長が必要と認めた者		